

福祉タクシーの利用券を交付

今年度分(有効期限:令和元年7月～令和2年6月)の福祉タクシー券を交付します。

対象 次の要件**A**全てと、要件**B**のいずれかを満たす方。

要件A

- ①加東市に住民登録がある方。
- ②介護老人施設、介護老人保健施設、グループホームに入所していない方。
- ③市町村民税の所得割が非課税である方。

要件B

- A)75歳以上の方。
- B)身体障害者手帳1級、または2級の方。
- C)療育手帳A判定の方。
- D)精神障害者保健福祉手帳1級の方。
- E)65歳以上で高齢等を理由に運転免許証を返還し、運転経歴証明書を所有する方。

受付開始 6月22日(土)

※6月22日(土)、23日(日)のみ休日受付を実施します。

※時間は8時30分から17時15分までです。

利用期間 7月1日～令和2年6月30日

※平成30年度分の福祉タクシー券は、令和元年7月1日以降は使用できません。

申請に必要なもの

・本人確認書類(運転免許証、健康保険証、障害者手帳等)

・印鑑(スタンプ印不可)

※要件**B**のB～Dに該当される方は、お持ちの該当の手帳を、Eに該当される方は、運転経歴証明書をお持ちください。

※代理の方が申請される場合は、申請用紙の委任欄に助成対象者本人の記名、押印に加え、助成対象者と代理人両方の本人確認書類が必要となります。詳しくは、事前にお問い合わせください。

受付場所 高齢介護課

健康福祉部高齢介護課(庁舎1階) 担当:小林奈穂 ☎43-0440

後期高齢者医療制度(障害認定)のお知らせ

65歳以上で一定の障害(※)を持たれている方は、後期高齢者医療広域連合の認定を受けて、後期高齢者医療制度の被保険者になることができます。認定を受けるためには、申請が必要です。

後期高齢者医療制度に加入した場合は、医療機関での負担は1割(現役並み所得者(※)は3割)となり、加入した月から被保険者ごとに保険料が発生します。

なお、75歳になるまでは、いつでも申請を撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって、被保険者の資格を喪失することはできません。

障害認定申請に必要なもの

①現在加入している

健康保険の健康保険証

②一定の障害があることが分かる書類

※身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、年金証書等

③認印(スタンプ印不可)

④公的機関が発行した届出者の顔写真つきの本人確認書類

※1一定の障害とは…

①身体障害者手帳
1級～3級・4級の一部
(下肢関係、音声・言語障害関係)

②精神障害者保健

福祉手帳1級・2級

③療育手帳 A判定

④障害年金の1級・2級

※労災等の障害年金は
1級～4級

※2現役並み所得者とは…

同一世帯に住民税課税所得145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる世帯の方。

問市民協働部保険医療課

(庁舎1階)

担当中井大悟 ☎43・0501

加東市指定文化財 上鴨川住吉神社割拝殿保存修理事業 現地説明会



上鴨川住吉神社で実施されている割拝殿の保存修理事業の概要を報告する現地説明会を開催します。修理現場間近で見学していただくとともに屋根葺き体験会を実施します。

日時 6月8日(土) 10時～、13時～ ※雨天時は15日(土)に順延します。

場所 上鴨川住吉神社(加東市上鴨川571)

※お車で越しの際は、神社前の駐車スペースをご利用ください。

※上鴨川多目的集会所施設駐車場からの送迎もあります。

問教育振興部生涯学習課 担当:藤原光平 ☎48-3046



楽しい教習所!!

卒業するのガイヤになる!!? めっちゃ楽しい教習所!!

無料送迎バス!!

便利で快適!! 通学には無料送迎バス!!

ハイスピード!!

とにかく急ぐ方にオススメ!! ハイスピードバック!!

試験場へ無料送迎!!

乗り換えなしでも便利!! 明石試験場への無料送迎!!

優良教習所!!

優良教習所として、全国表彰されました!!

自慢のスタッフ!!

運転競技大会全国大会出場!! カリスマ指導員養成中!!

加東自動車教習所 ☎0120-46-1284

【兵庫教育大学すぐ近く】 加東自動車教習所

広告

入塾生募集(小3～高3) (定期考査対策)

夢を実現させたい人集まれ!!ガッチリサポートします!!

☆小学部:学力養成講座 ☆中学受験講座:(小4～6)

☆中学部:各年基礎応用講座・定期考査対策講座

☆高校部:大学受験講座・各教科強化講座

〒673-1421 加東市山国2013-588

若竹アカデミー

☎・FAX(0795)42-7477

お悩みの方、まずはお気軽にご相談ください

○交通事故 ○債務整理・破産 ○相続・遺言 ○労働事件
○土地・建物 ○離婚 ○債権回収 ○会社法務 ○刑事事件
その他一般民事を幅広く取り扱っています。

相談料30分5,400円(税込) ※債務整理は初回相談無料
※法律相談は予約制です。休日・夜間相談についてはお問い合わせください。

やしろ法律事務所

弁護士 吉田圭孝 弁護士 大垣人士
〒673-1431 加東市社508-4 白池ビル1F
TEL:0795-38-8583
FAX:0795-38-8584
http://yashiro-law.jp/
営業時間 9:30～17:30 休日/土日祝日

広告